

緊急事態宣言延長に伴う区立小・中学校等の対応について

感染症対策を徹底しながら、教育活動を行う。

施設	開設状況	備考
区立小・中学校・幼稚園	実施	<p>【授業】 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。</p> <p>【給食・弁当】 手洗いや換気、マスクの着用、対面や会話を控えた喫食等を徹底する。</p> <p>【校内・校外行事】 延期または休止。 ※ 感染症状況を見ながら、教育委員会と実施可否を協議する。 ※ 5月実施予定の宿泊行事は6月以降に延期する。</p> <p>【としま土曜授業】 学校公開は休止。</p> <p>【部活動】 休止。 ただし、大会前の部活動に限り、感染対策を講じた上で、限定した人数による活動を実施する。</p>
幼稚園の預かり保育	実施	
子どもスキップ（学童クラブ）	実施	
子どもスキップ（一般利用）	休止	
放課後子ども教室	休止	
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施	
学校開放（団体開放）	休止	
教育センター	実施	